

議案第 73 号、包括外部監査契約の締結について

議案第 73 号、包括外部監査契約の締結について、資料に沿って御説明いたします。

2 ページをお願いします。

まず、契約の目的については、地方自治法及び大津市外部監査契約に基づく監査に関する条例に基づき、包括外部監査人による外部監査を実施し、監査結果を報告いただくことを目的とするものです。なお、都道府県、政令指定都市及び中核市は、毎年度、包括外部監査契約を締結しなければならないこととされています。

次に、包括外部監査人候補者選考の経過についてですが、本年度の包括外部監査人である新井英植（アライ・エイショク）氏から令和 7 年度包括外部監査の企画提案を受け、その内容を外部監査人選考委員会において審査し、来年度の包括外部監査人候補者として決定したものです。なお、包括外部監査契約の締結に当たっては、あらかじめ、監査委員の意見を聴かなければならないとされており、監査委員から異議はない旨の意見をいただいています。

3 ページをお願いします。

次に、契約の相手方である新井氏の住所、資格、略歴は、資料に記

載のとおりでございます。

4 ページをお願いします。

4 点目の契約の相手方の主な監査実績としましては、今年度、本市の包括外部監査人を務めていただいているほか、京都府と滋賀県で包括外部監査人の補助者を務めたのち、平成 29 年度から令和元年度まで京都府包括外部監査人を、令和 3 年度に京都市個別外部監査人を務めておられます。

最後に包括外部監査契約の内容についてですが、契約金額は 1,200 万円を上限とし、契約期間は令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までとするものであり、契約金額の上限額については、基本費用及び監査人の 1 日当たりの執務単価を設定した上で、中核市の契約実績の平均額を参考にして設定しているものでございます。

以上、説明とさせていただきます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。